

6 伊学給第 37 号  
令和 6 年 12 月 6 日

保護者 様

伊達市学校給食センター所長

### 学校給食の米飯推進について

日頃より、学校給食へのご理解とご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、米飯給食は、子供たちが伝統的な食生活を維持し、良好な食習慣を身につける上で重要な役割を果たしています。

現在、全国の小中学校では一週間平均 3.6 回の米飯給食が実施されており、そのうち週に 4 回提供している学校は約 30.5%となっています。このため、文部科学省では一週間に 4 回程度の米飯給食の提供を推進しています。

そこで本市では、現在週 3 回の米飯給食を週 4 回に増やし、麺やパンの提供は週に 1 回とすることに決定いたしました。具体的な実施開始日は、保原、梁川、霊山、月舘地区の小中学校及び幼稚園が令和 7 年 1 月、伊達地区の小中学校が令和 7 年 4 月からとなります。

今後も子供たちが安心して美味しく学校給食を楽しめるよう努力いたしますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

(担当 伊達市中央給食センター 大橋 024-575-5311)